

令和6年度
事業報告書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

次の目的・基本理念及び経営方針に基づき事業を行いました。

目的

寿地区の住民等へ保健医療を提供し、地域福祉に関する事業及び社会参加・就労支援に関する事業等を行い、もって福祉の向上に資することを目的とする。(定款第3条)

基本理念

寿地区の住民をはじめとする市民の方々に対し「地域に根ざした医療」「健康づくり・介護予防」、「生きがいづくり」、「社会参加・自立支援」等を推進することで、相互に支え合いながら、交流しやすいまちづくりを推進します。

経営方針

- 1 施設利用者にとって、安全で衛生的、快適な環境を提供します。
- 2 住民のニーズに沿った事業を展開し、福祉・保健・医療などサービスの向上を図ります。
- 3 寿地区に関わる地域団体及び行政との連携協働により、誰もが安心・安全に住み、相互に支え合いながら、交流しやすいまちづくりを推進します。
- 4 運営経費の適正化、業務の創意工夫・効率化を図るなど経営の改善を進めます。

I 事業報告

1 会議

(1) 理事会 理事6人、監事1人

① 第1回

日時 令和6年6月10日 午前10時

審議事項

〈議事〉

第1号議案 令和5年度事業報告

第2号議案 令和5年度決算報告

第3号議案 規程の改正

第4号議案 令和6年度第1回評議員会の日時、場所及び議決事項
〈報告〉 理事長及び常任理事の職務執行の状況

② 第2回

日時 令和6年12月23日（書面による議決）

審議事項

〈議事〉

第1号議案 規程の改正

④ 第3回

日時 令和7年3月7日 午前10時

審議事項

〈議事〉

第1号議案 令和7年度事業計画案

第2号議案 令和7年度予算案

第3号議案 資金調達及び設備投資の見込

第4号議案 規程の改正

第5号議案 令和6年度第2回評議員会の日時、場所及び議決事項
〈報告〉

ア 理事長及び常任理事の職務執行の状況報告

(2) 評議員会 評議員5人、監事1人

① 第1回

日時 令和6年6月28日 午前10時

審議事項

<議事>

第1号議案 評議員及び監事の選任

第2号議案 令和5年度決算報告

<報告>

ア 令和5年度事業報告

イ 令和6年度第1回理事会の決議内容

ウ 理事長及び常任理事の職務執行の状況報告

② 第2回

日時 令和7年3月24日 午前10時

審議事項

<議事>

第1号議案 理事の選任

<報告>

ア 令和7年度事業計画

イ 令和7年度予算

ウ 資金調達及び設備投資の見込

エ 規程の改正

オ 令和6年度第2回評議員会の日時、場所及び議決事項

カ 理事長及び常任理事の職務執行の状況

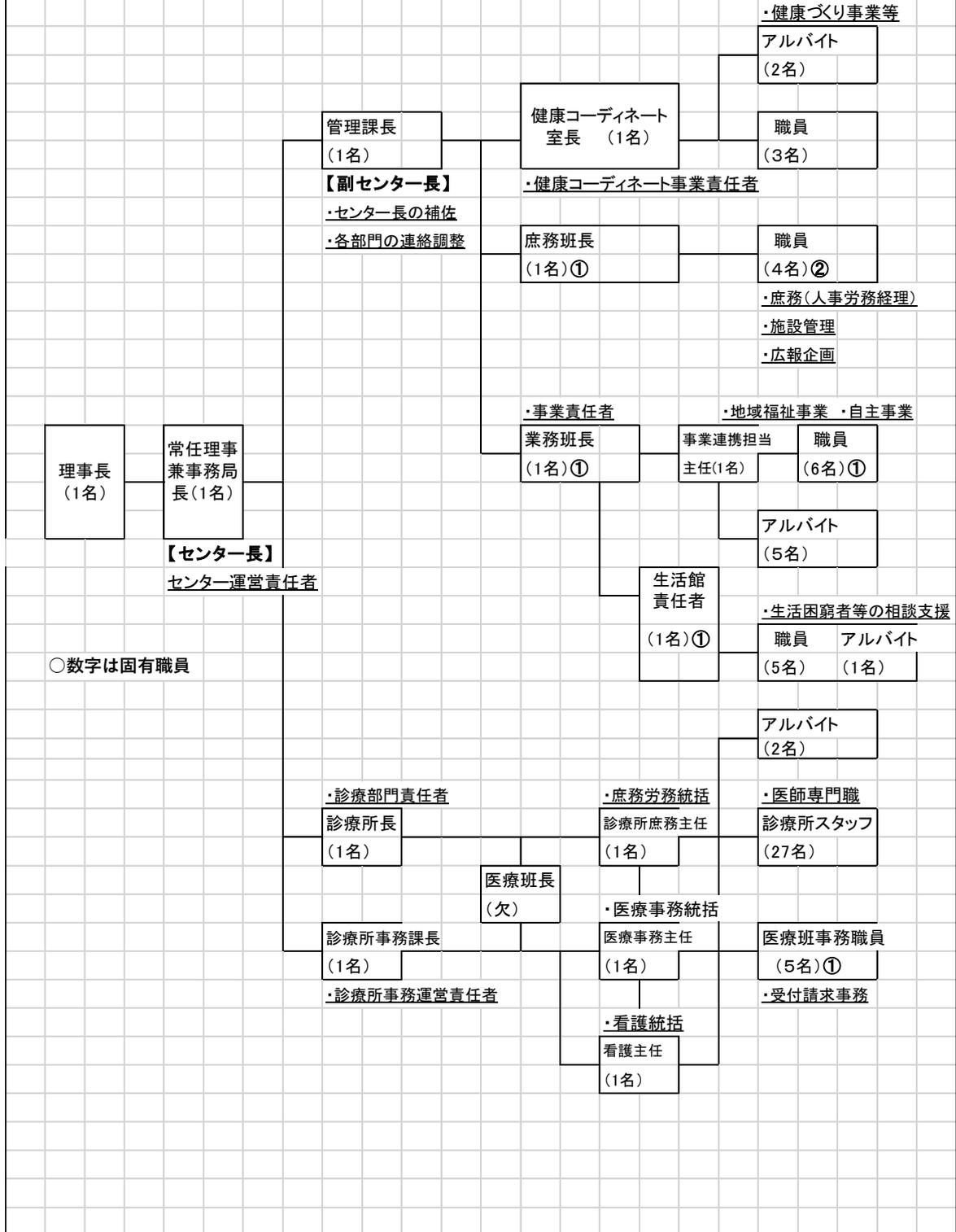
(3) 経営改善委員会

総合的で効率的かつ効果的な協会の運営並びに経営環境の変化に即応した、経営判断を行うため、原則として毎週木曜日に開催しました。

- ① 参加者 常任理事、管理課長、診療所事務課長、庶務班長、業務班長
健康コーディネーター室長、
- ② 実施回数 50回
- ③ 討議事項 経営改善の方向性、協約の具体化、事業計画の推進等

令和7年4月1日現在

公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会 組織図



3 横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営

横浜市寿町健康福祉交流センターは、寿地区の保健医療の充実を図るとともに寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくりや介護予防に取り組み、また自立した生活の支援を通して生活環境の向上を推進し、さらには市民の社会参加を促進して市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与するために設置された施設です。当協会は、同センターの指定管理者としてセンターの諸機能を有効に活用して、市民等の利用に供するとともに各種事業を実施しました。

令和2年度～4年度には新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の休館や使用制限、事業の休止、開館時間の短縮などを行いました。現在も施設の換気、消毒の措置を講じ、利用者には検温、手指の消毒、などに御協力をお願いしております。令和5年10月には、第1期に続き、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、指定管理者として第2期の指定を横浜市から受けました。

◆センター施設概要

名称	横浜市寿町健康福祉交流センター		
所在地	横浜市中区寿町4丁目14番地		
敷地面積	2,647.82 m ²	建築面積	1,628.81 m ²
延床面積	2,529.94 m ² (1階736.60 m ² 、2階1,457.69 m ² 、地下335.65 m ²)		
広場面積	約700 m ²		
施設全体	構造	鉄筋コンクリート造 地上9階地下1階(3～9階市営住宅) 高さ30.8m	
	延べ面積	7,685 m ² (福祉施設2,530 m ² 、市営住宅5,155 m ²)	
	用途	福祉施設 1・2階 地階 屋外 市営住宅 1階(玄関、集会室) 3～9階 80戸	
施設内容	<p>【1階】多目的室、作業室、調理室、ラウンジ、図書コーナー、管理人室他</p> <p>【2階】診療所、精神科デイケア、健康コーディネート室、活動・交流スペース、一般公衆浴場、授乳室、事務室等、横浜市ことぶき協働スペース(指定管理外)</p> <p>【屋外】広場、スロープ、駐車場(5台)、利用者駐輪場、屋外トイレ、防災備蓄倉庫他</p> <p>【地下】 機械設備室</p>		

予約が必要な施設	<p>【1階】多目的室（約110㎡）※ 作業室（約30㎡） 調理室（約20㎡）</p> <p>【2階】活動・交流スペース（約90㎡） ※会議室は2室に分離できます。オープンスペースはミニ打合せ等で自由に利用できます。スペース内には、会議室2室含まれます。</p>
設備	エレベーター、太陽光パネル、広場防災用トイレ他

◆センター施設の貸出

対象者	寿地区の住民をはじめとする市民相互の交流を推進して、市民の健康づくりや介護予防、自立支援等、健康福祉の向上を図るための様々な活動をしている団体等です。なお、貸出施設以外の施設は誰もが自由に利用できます。														
対象施設	①多目的室、②調理室、③作業室、④活動・交流スペース（会議室1、会議室2含む）。 ※調理室は、多目的室・調理室と一体で利用することもできます。														
貸出区分	貸出の単位は3時間ごとの区分とします。 ①午前 午前9時から午後0時まで ②午後1 午後0時から午後3時まで ③午後2 午後3時から午後6時まで ④夜間 午後6時から午後9時まで ※日曜日・祝日の「午後2」の区分は、午後5時まで、夜間区分はありません。														
利用料	無料														
目的外使用	<p>地域住民による健康活動や福祉活動及びこれらの活動を通して住民相互の交流を図るために交流センターを利用しようとする活動以外の目的であるものの、条例及び要綱の範囲内の使用であり、所定の目的外使用料を支払うことで交流センターを使用することができます。</p> <p>【一区分あたりの目的外使用料金】</p> <table border="0"> <tr> <td>①1階多目的室</td> <td>1,530円(1,020円)</td> </tr> <tr> <td>②1階調理室</td> <td>330円(220円)</td> </tr> <tr> <td>③1階作業室</td> <td>420円(280円)</td> </tr> <tr> <td>④2階活動・交流スペース(会議室1)</td> <td>300円(200円)</td> </tr> <tr> <td>⑤2階活動・交流スペース(会議室2)</td> <td>420円(280円)</td> </tr> <tr> <td>⑥2階活動・交流スペース全室※</td> <td>1,380円(920円)</td> </tr> <tr> <td>⑦駐車場</td> <td>600円/台(400円/台)</td> </tr> </table> <p>()内は日曜祝日の「午後2」の区分のみ適用されます。 ※「活動交流スペース全室」とは活動交流スペースの一体利用の場合で枠数としては2枠としてカウントします。</p>	①1階多目的室	1,530円(1,020円)	②1階調理室	330円(220円)	③1階作業室	420円(280円)	④2階活動・交流スペース(会議室1)	300円(200円)	⑤2階活動・交流スペース(会議室2)	420円(280円)	⑥2階活動・交流スペース全室※	1,380円(920円)	⑦駐車場	600円/台(400円/台)
①1階多目的室	1,530円(1,020円)														
②1階調理室	330円(220円)														
③1階作業室	420円(280円)														
④2階活動・交流スペース(会議室1)	300円(200円)														
⑤2階活動・交流スペース(会議室2)	420円(280円)														
⑥2階活動・交流スペース全室※	1,380円(920円)														
⑦駐車場	600円/台(400円/台)														

◆センター登録団体及び事前予約

登録団体	横浜市寿町健康福祉交流センターにおいて活動を行う団体は、事前に団体登録を行っていただき、登録区分に応じた活動としてセンターを利用できます。
登録区分	<p>団体登録区分は、次の3区分に分かれています。</p> <p>①健康福祉交流団体 市民の健康づくりや介護予防、または、福祉支援を必要とする地域住民の自助活動、支援活動、若しくは地域の支えあいを目的とした住民相互の交流活動に直結し、健康福祉交流活動の担い手として活動する団体。</p> <p>②健康福祉協力団体 自らの生活環境等の向上のために活動している団体であって、健康福祉交流活動、地域貢献活動等のためのボランティア活動を実施する団体。</p> <p>③その他の団体 目的外団体及び未登録団体。</p>
団体登録の有効期限	登録した日から3年間有効とします。継続して登録する場合には有効。期限満了日までに、団体登録書の更新をご案内します。
事前予約	<p>登録を行っていただいた団体は、登録区分に応じて、優先的に事前予約ができます。電話予約も受け付けていますが、正式な利用申請書の提出していただきます。</p> <p>【事前予約受付可能日及び利用枠数】</p> <p>①健康福祉交流団体 2か月前の1日から 上限3枠まで</p> <p>②健康福祉協力団体 1か月前の1日から 上限2枠まで</p> <p>③その他の団体 利用日から起算して30日前から 上限はありませんが横浜市の許可が必要となります。 ※利用枠数とは、貸出区分ごとに原則1施設</p>
登録団体数	80 団体
優先利用	横浜市が、健康福祉交流推進のために交流センターを利用しようとするときは、優先的に利用します。

(1) 診療所（公益目的事業2）

地域医療を支える診療所として患者に寄り添い、予防し、治し、支える医療を様々な面から提供しました。

◆ 診療概要、利用内訳等

診療科目	内科、精神科(精神科デイケア含む)		
診療日	月曜日～金曜日(開所日数 243日)		
休診日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日		
診療時間	午前 09時30分～12時30分 午後 14時00分～18時00分		
精神科デイケア	月・水・金曜日 午前10時～午後4時		
院内薬局	月～金曜		
延利用者	20,433人 1日平均 約84人	内科 精神科 デイケア DOTS	13,094人 7,339人 1,262人 ^{※1} 3,806人
診療所スタッフ (令和7年4月1日)	医師12名、看護師6名、薬剤師2名、放射線技師3名、医療ソーシャルワーカー2名、作業療法士2名、医療事務4名、事務職4名、アルバイト2名 計37名		
医療福祉相談 (年度合計)	<ul style="list-style-type: none"> ・受診問題(受診相談、初診面接等) 2,020件 ・関係機関調整(病名・病状、療状況等) 898件 ・生活問題(就労、住居等) 198件 ・経済問題(医療費、生活費用等) 97件 ・その他(はまかぜ健診、福祉制度利用等) 951件 		合計 4,164件
保険種別 (年度合計)	生保 11,614 国保 414 後期高齢 199 社保 300	自費 特別診療 はまかぜ健診 その他健康診断 労災	78 3 ^{※2} 487 75 1

※1：精神科患者数の内数、※2：自費患者の内数

【診療所での診療・相談以外の事業】

① 寿地区健康診査(結核及び生活習慣病予防)の実施

地区住民の健康意識向上のため、地域や関係機関と連携し健康診査を実施しました。

第1回：7月1日(月) X線撮影41名・相談6名

第2回：10月31日(木) X線撮影15名・相談2名

② 年末結核検診事業の受託

横浜市が、年末年始に住居を持たない生活困窮者のため一時宿泊所を提供す

る「寿地区年末年始対策事業」の一環として行う「結核検診事業」を受託し実施しました。

12月27日（金） 相談4名うち3名X線撮影

【新規拡充等の取り組み】

① 内科の地域特性を踏まえた医療提供の構築

内科2診制の定着を活用し、寝たきりや認知症などで通院が困難な患者に対する簡易宿泊所等への往診を開始しました。

また患者の負担軽減と適切な検査実施のためポータブルエコーを導入しました。

・往診：延べ18件対応

・ポータブルエコー（R7.3導入）

（4月5件実施（5件算定）5月～21日3件実施（1件算定））

② オンライン資格確認システムの本格的導入

国によるマイナンバー保険証への切り替えに伴い、オンライン資格確認システムを導入し対応しました。

R6.4対応済み

R6.8以後 利用率3.3%（対象者：国保、社保、後期高齢医療913人）

(2) 健康コーディネーター室（公益目的事業2）の運営

地域住民が日常生活において、無理なく楽しみながら、健康づくり・介護予防ができるように、事業を実施しました。

①健康チェック・健康相談

血圧等の測定や個別相談を通し、自身の健康管理ができるよう支援しました。

ア センター診療所やエリア内の他診療所との連携ツールとして血圧手帳を活用し、新規利用者の増加に努めました。【拡充】

実人数 1,151人 延47,404人

イ 出張健康相談として、生活館をはじめ、簡易宿泊所への健康相談を再開しました。【拡充】 回数74回 延890人

ウ 個別生活改善（栄養士による個別栄養相談）事業：継続した相談ができるよう、食事記録をつけてもらい、相談に活用しました。

延563人（内訳：診療所374人その他189人）

②健康づくり・介護予防の推進

日常生活の中に、楽しみながら運動やバランスの良い食事が取り入れられる

よう、各種教室を開催しました。

ア 健康クラブ：体力測定を行うなど、参加者のモチベーションの向上を図りました。 回数 27回 延数 232人

イ ミニクッキング：一般参加者に加え、業務班と協力しアシスト事業参加者を対象に、カリキュラムに組み込んで実施しました。【拡充】

一般 12回 延数 124人 アシスト 12回 延 193人

ウ ノルディックウォーキング体験会：運動習慣が身につくよう、業務班と協力し実施しました。 回数 39回 延数 286人

エ 作業所を対象とした健康づくり：健康や食生活をテーマとした講話を、実施しました。作業所職員に対しては、健康づくりサポーターとしての役割を伝えました。 回数 7回 延数 113人

③関係機関・団体とのネットワークの構築

ア 寿地区障害者作業所等交流会：寿周辺地区にある約20団体の作業所職員を対象に、研修等を実施しました。 会議2回18人、研修「地域生活定着支援センターとの連携について」29人

イ 健康コーディネート連絡会：関係機関の情報交換を目的に年2回開催しました。

参加機関：中区役所（福祉保健課、高齢・障害支援課、生活支援課）、不老町地域ケアプラザ、寿福祉プラザ相談室

ウ 介護事業所連絡会：地域ケアプラザの協力により、ケアネットサロンに参加し、健康コーディネート室についてPR 参加者 10人

エ ことぶきゆめ会議（11月）にて、「健康コーディネート室のこれまでの活動と今後の展開」について説明

オ 寿でい連絡会

食事や入浴などを提供する、神奈川県匡済会の居場所づくり事業にかかわる、関係機関の連絡会に隔月に参加し、参加者の情報共有や事業の課題を共有しました。

参加機関：神奈川県匡済会、中区役所高齢・障害支援課、寿福祉プラザ相談室、不老町地域ケアプラザ

◆施設概要

開室日時	月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで
休日	土曜日、日曜日、祝日および12月29日～1月3日
スタッフ	4名（室長含む）

各種機器・設備	体組成計測定器、血圧計、各種フードモデル、血中酸素濃度測定器、握力計、ラダー等
延利用者	48,294人

(3) 一般公衆浴場（収益事業1）

一般公衆浴場は、地区の住民の生活環境の公衆衛生の向上、健康づくり・介護予防のためにも必要不可欠な施設です。また、単身生活者の住民がふれあい交流できる場の一つでもあります。

当協会は、旧寿町総合労働福祉会館において、42年間一般公衆浴場を営業してきました。旧会館を閉鎖した平成28年3月末から一時、休業していましたが一般公衆浴場「翁湯」を、センター開所に合わせ、令和元年6月1日から再開しました。再開にあたっては、横浜市浴場協同組合の協力（一部業務の委託）を得て運営しています。

① 委託業務の内容

安全確認を含む受付業務、清掃及び衛生管理業務、設備機器管理業務

② サービスの向上

ア 横浜市浴場協同組合と連携し、季節感のあるサービス等を実施（菖蒲湯、柚子湯等変わり湯、夏季の地サイダー販売、びん牛乳通年販売等）

イ 健康器具（血圧計、体重計等）を設置

③ 広報

協会機関紙「いぶき」でのPR、センター2階正面に横断幕、入り口付近にのぼり旗等の設置

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午後1時から午後9時まで
休日	日曜日及び元旦
入浴料金	大人530円（令和7年2月～550円）、中人（6歳以上12歳未満）200円（令和7年2月～220円）、小人（未就学児未満）100円
物販品	タオル、石鹸、飲み物等
アメニティ	体重計、血圧計等
延床面積	約200㎡（脱衣室、洗い場・浴槽含む）
延利用者	26,067人

(4) 諸室の管理及び活用

感染拡大防止のため、定期的な換気、消毒をして、利用に供しました。

【1階】

① ラウンジ（公益目的事業1）

ラウンジを数区画に分け、諸室との連携を考えながら、住民のニーズに沿った異なる機能を持たせています。また、総合的イベントや地域行事ではラウンジ・諸室・広場を一体的に利用いただけます。

また、相談窓口としての機能を高める視点から、半円形でラウンジ全体を見渡せる新設のカウンターを中央寄りに設置しています。

ア 飲食コーナー

電子レンジやポットなどを提供し、軽飲食ができるコーナーとして利用されました。

イ 娯楽コーナー

人気の高い囲碁・将棋コーナーについては、感染拡大防止のため、台数を減らしています。

ウ テレビコーナー

60インチの大型液晶テレビを設置し、常時放映しています。

また、月に1度程度、映画3本立ての上映（コトキネ）を行いました。

エ 情報コーナー

行政広報資料や地域関係機関団体等の情報資料を提供しました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（利用登録なし）
アメニティ	液晶テレビ、囲碁、将棋セット（貸し出し休止中）、電子レンジ、ポット等
延床面積	約320㎡
延利用者	39,255人

② 図書コーナー（公益目的事業1）

各種図書を備え、読書を提供しました。

貸出カウンターは、相談窓口としての機能も付加するため、半円形でラウンジ全体を見渡せる形状としています。（①再掲）

また、本の閲覧・貸し出し、新聞の閲覧の他にも、様々なアート作品を展示するなど居心地の良い空間を提供するようサービス向上に努めました。

【継続事業】

ア 図書コーナーだよりの発行（年4回発行）

季節に合わせたテーマの本や、職員のお勧め本などを紹介しました。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
受付	スタッフ1名常駐
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（図書貸出は登録制）
アメニティ	各種図書（約8,600冊）、カードシステム（バーコード式）、 血圧計・体重計等
延床面積	約70㎡
延利用者	29,378人

③ 多目的室（公益目的事業1）

軽運動や会議、講座、研修など幅広い用途で利用されました。隣接している作業室や調理室と連動した催しも行っています。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	テーブル・椅子、映像・音響機器、大型スクリーン、卓球 台・卓球セット、ヨガマット、運動用具等
延床面積	約110㎡
延利用者	17,726人

④ 作業室（公益目的事業1）

工作物を製作等の軽作業の他、打ち合わせ等にも利用されました（利用人員は8人程度）。隣接している多目的室や調理室と連動した催しも行っています。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	作業台、椅子、工具セット、アイロン、ミシン等
延床面積	約30㎡
延利用者	2,725人

⑤ 調理室（公益目的事業1）

調理台や調理器具などを取り揃えており、料理教室や栄養講座の開催などの用途で利用できます。（利用人員は5～6人程度）隣接している多目的室や作業室と連動した催しも行えます。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	調理台、各種調理器具、冷蔵庫、炊飯器、電子オーブンレンジ、電気ポット、各種食器、配膳ワゴン等
延床面積	約20㎡
延利用者	804人

【2階】

⑥ 活動・交流スペース（公益目的事業1）

会議室2室とオープンスペースの部分があり、パーティションを移動させて一体的に使用することができます。会議室は諸団体が打ち合わせや活動の場所として予約利用されています。オープンスペースは、自由にミニ打合せなどで予約なしで利用できるスペースです。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用

アメニティ	テーブル・椅子、ラック等、印刷機
延床面積	約 90 m ²
延利用者	12,890 人

【屋外等の利用】

⑦ 広場

センターの 1 階の交流ゾーン及び 2 階の縁側通路及びスロープと一体となった広場は、地域の住民や団体の交流、ふれあいの拠点であり、様々な地域活動を支える機能を発揮できる施設として利用されています。

【4つの機能】(約 700 m²)

- ア 住民の日常生活を支える憩い・息抜き・遊び・語らいの居場所機能
- イ 指定管理者や地域の諸団体等の主催する催事を実施する会場としての機能
- ウ 地域全体のイベントの場として、地区内外の住民相互の交流機能
- エ 災害時等の一時避難場所や応急活動拠点などの公的機能

⑧ 受付警備（公益目的事業 1）

センター施設内外の案内業務と警備を行い、設備の維持管理を行う他、急病人に対する救急車の要請等などの業務を行っています。

◆施設概要

案内業務	月曜日～土曜日 午前 9 時から午後 9 時まで
開室日時	日曜日・祝日 午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日及び年末年始
体制	警備員 1～2 名常駐

⑨ 自動販売機等の設置（収益事業 1）

利用者へのサービスとして、1 階ラウンジのリフレッシュコーナー等に飲料の自動販売機（非常時対応用）を設置しています。売上本数に応じた設置手数料を収益とします。また、1 階ラウンジに有料のコピー機を設置しています。

(5) 自主企画事業（公益目的事業 1）

① 自己啓発教室

参加者の自立を支援し、生きがいを持って充実した生活を送れるよう、地域と連携し、寿地区を盛り立てる要素を取り入れた継続性のある講座や、様々なバラエティに富んだ講座を企画し、事業内容、人数、参加規模等、感染拡大防止に配慮した上で、開催しました。「健康づくり」、「生きがいづくり」を主なテーマと

し、人と人との触れ合い、交流や健康維持増進・介護予防に役立つ学びの場を提供しました。

◆プログラム

ウォーキングフットボール	誰でもできる「ウォーキングフットボール」の基礎を学び、住民同士の交流や健康増進に繋がっています。11月には、地区内作業所などが参加した大会を開催しました。	4月～3月 47回開催 計1,060人 大会 6チーム参加 87人
園児交流サッカー	地区内2つの保育園児（年長クラス）を対象に、Y.S.C.Cのトレーナーも指導に参加し、相互の交流を目的にサッカー教室を開催しました。	4月～3月 17回開催 計478人
ノルディックウォーキング講座	ノルディックウォーキングの基礎を学び、地区内外をウォーキングし、健康増進と参加者の交流を行いました。	ウォーキング39回 286人
健康づくり自己啓発講座 （Y.S.C.C.とのコラボ企画） ※	Y.S.C.C等との連携のもと、健康づくりに欠かせない「食育」「口腔衛生」「健康体操」について包括的に体験学習できる講座を月1回行いました。 食育：管理栄養士指導、口腔衛生：歯科医師・歯科衛生士、体操：Y.S.C.C.トレーナー指導	4月～3月 12回開催 計256人
健康体操教室	Y.S.C.C.のトレーナーの指導のもと、足腰が弱い高齢者でも無理なく継続できる体操教室を行います。	5回開催 計78人
スポーツ協会との共催事業	中区スポーツ協会との共同企画で、誰でも手軽に親しむことができる軽スポーツを実施しました。 ・「ウォーキング&ゴミ拾い」 地区内のごみを回収しながら、健康的・実践的な歩き方を習得しました。 ・「正しいラジオ体操を学ぼう」 ラジオ体操を正しい方法で実施することにより、健康増進と理解と関心を高めていただきました。 ・「ヨコハマさわやかスポーツに親しむ」 幅広い世代で手軽に楽しめるラダーゲッター、ボッチャ、グランドゴルフなどを行い、交流の機会と心身の健康を高める機会としていただきました。	12回開催 計256人

ことぶき協働スペースとの共催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「ポップアートカードを作ってみよう」 カードを開くと飛び出すモチーフが楽しいポップアップカードを指導者からの手ほどきにより制作し、楽しいひと時を過ごしていただきました。 ・「スマホの基本を覚えよう」 持っているのに使えない方に、写真のとり方、見方など初歩的な諸々の機能既往を伝授しました。 	12回開催 68人
民間コラボ講座	民間企業・団体と協働で、日常生活を豊かにする講座を開催しました。(①健康体操5回②笑いヨガ6回④ダーツ体験5回⑤水講座8回⑥ロコモと認知症予防4回⑦マネープラン9回、お茶の入れ方講座2回、ガイドウォーキング4回) その他	100回 1,719人

※Y. S. C. C. (NPO法人 横浜スポーツアンドカルチャークラブ)
中区本牧に本部を置き、子どもから社会人まで、家族的雰囲気の中で活動するスポーツクラブで、現在JFLリーグで活躍しています。地域貢献活動の一環として、寿地区の健康増進・スポーツ普及に取り組んでいます。

② スマイル事業

誰でも気軽に参加でき、笑顔で楽しめる多様で魅力的なプログラムを実施していくことで、住民相互の交流を深める事業を展開しました。

◆ プログラム

スマイルパター	6個のボールをスタートラインからステイックで打ち、得点合計を競いました。	12回 188人
スマイルゴルフ	パターゴルフのように行い、6回打ってボールが的に何個入るのかを点数にして競い合いました。	15回 227人
頭脳クラブ	脳トレ、トランプなど頭脳を使ったレクリエーションを実施しました。	4回 51人
映画クラブ	参加者からアンケートなどで人気の高い映画を、ジャンルに変化をもたせ上映しました。	12回 306人
書道クラブ	書を通じてふれ合うとともに、「ことぶき作品展」への出展に向け、上達を目指しました。	12回 165人
スマイルいろいろクラブ ～自由時間～	従来の事前申込制を見直して入退室自由とし、オセロ、囲碁将棋、麻雀、カードなど、やりたいものを選んで自由に楽しむ時間を提供しました。	6回 150人

工芸クラブ	手芸、工作等を体験してもらい、創作の喜びと、心の活力と安らぎを得られる場としました。	12回 146人
クリスマス会	クリスマス会でゲームや飲食を楽しみました。	1回 29人

③ バラエティ講座

多くの住民が講座への参加を通じて、交流を深め、能動的な社会参加につながるようになります。また、寿地区以外の方にも関心をもってもらえるプログラムも企画しました。

◆プログラム

文化娯楽・ 教養系	横浜の歴史講座 1回 13人、書道教室 4回 35人、 クリスマスゴスペル 1回 72人、16mm映画会 1回 22人、 囲碁 3回 16人、昔あそびと街頭紙芝居 1回 24人、大学生交流 1回 58人、聞き書き 1回 13人、季節のうたごえ会 3回 61人、水墨画 1回 11人	17回 325人
--------------	--	-------------

(6) センターまつり事業（公益目的事業 1）

例年開催しているセンターまつりを、11月20日に実施しました。新型コロナウイルスの感染拡大状況から令和2・3年は中止しましたが、4年度から再開しました。6年度はセンター開所5周年・法人設立50周年を記念して関係者・来場者に記念品を配布し、500人を超える来場者で賑わいました。あわせて、センター登録団体などの出展作品による「ことぶき作品展」を11月19日から11月22日まで実施し、同じく500人を超える来場者がありました。

(7) センター運営協議会の開催

センターの運営をより効果的かつ地域に密着したものとするため、地元委員、関連施設委員、行政関係者による運営協議会を開催し、意見交換を行いました。

- ① 開催日 10月29日
- ② 会場 センター2階会議室
- ③ 出席者 委員18人 事務局4名
- ④ 内容

令和5年度センター事業報告、ことぶき協働スペース2023年度事業報告
令和6年度センター事業計画、ことぶき協働スペース2024年度事業計画、
質疑と意見交換

(8) 施設維持管理

センター利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくために施設の維持管理等を行いました。

① 建物清掃・管理関係

建物清掃、人的警備、機械警備、電気設備管理、電気保安点検等

② 各種設備点検・整備等関係

消防設備、空調設備、昇降機、自動ドア、受水槽類清掃委託
貯水タンク類保守、衛生害虫駆除、浴場水質検査等

4 横浜市寿生活館の管理運営（公益目的事業3）

令和3年1月に、横浜市から第4期(令和3年度～令和7年度までの5年間)の指定管理業務を受託し、住居のない方及び地域住民の方の福祉の向上を目的に、生活相談支援を行う他、地域活動や交流の場として多くの方の利用に供しました。運営に当たっては、地元代表、学識経験者、行政等で構成した寿生活館運営委員会と協議のうえ管理運営を行いました。

現在横浜市に第5期（令和8年度～令和12年度）の指定管理業務受託に向けた申請を行っています。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策では、利用者に検温、マスクの着用、手指の消毒などの御協力を引き続きお願いしています。

(1) 寿生活館運営委員会の開催

開催日 9月26日

会場 生活館3階ホール

出席者 委員8名、事務局5名

内容 令和5年度事業報告及び収支決算報告、令和6年度事業計画及び収支予算、生活館3階の用途について、令和7年度予算に関する要望事項

(2) 事業内容

① 施設の管理・運営

【3階】

ことぶき学童保育が令和5年5月末で事業を終了したため、令和5年6月から令和6年6月まで閉所とし、用途について、生活館条例・基本協定等の規定と地区の意向を踏まえ、援護対策担当と協議を行いました。その結果、センター多目的室等の諸室と同様の貸出施設として、7月から寿地区内外で活動する団体等にご利用いただいています。

ア ホール（旧児童ホール）

開室日	令和6年7月1日～令和7年3月31日
延利用者	1,965人

イ 談話室（旧女性子ども室）

開室日	令和6年7月1日～令和7年3月31日
延利用者	1,173人

ウ 小会議室（旧児童図書室）

開室日	令和6年7月1日～令和7年3月31日
延利用者	440人

【4階】

エ 会議室

地域の各種団体の打合せ、野宿者パトロール団体の準備等の利用に供しました。

利用時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
利用回数	76回
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	448人（1回平均6人）

オ 集会室（娯楽室）

液晶テレビ1台を設置し、地域住民・施設利用者の憩いの場・交流の場としての利用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	296日
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	26,726人（1日平均90人）

カ 洗濯室

全自動洗濯機3台、ガス乾燥機2台を設置し、自由な使用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	296日
休室予定	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	26,801人（1日平均91人）

キ シャワー室

ガス湯沸機2台、シャワー器2台を設置し、自由な使用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	296日

休室 延利用者	月曜日、祝日および12月29日～1月3日 20,489人（1日平均69人）
------------	--

ク 湯沸室(炊事場)

流し台1台、調理台1台、ガスコンロ2台を設置し、施設利用者の台所として自由な使用に供しました。

開室時間	午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）
開室日数	296日
休室	月曜日、祝日および12月29日～1月3日
延利用者	15,346人（1日平均52人）

② 利用者交流事業（えがお倶楽部）の実施

生活館利用者の交流の場としてスタートした「えがお倶楽部」の事業の一環として、生活館利用者のお楽しみ会を利用者の方々と相談して、事業内容を決めて実施しました。

事業区分	プログラム名	年間実施回数(回)	延べ利用者(人)
利用者交流会事業	・えがお倶楽部（お楽しみ会）	9回	210人

③ 高齢者事業及び文化事業の実施

高齢者事業及び文化事業は、参加者が楽しみながらコミュニケーションをとれるメニューを工夫し、地域の中の居場所のひとつとして、または社会参加活動の場として、気軽に参加できるようにしました。

【交流事業及び高齢者・文化事業の実施結果】

事業区分	プログラム名	年間実施回数(回)	延べ利用者(人)
高齢者事業	囲碁・将棋の日	12回	349人
	アレンジボウリング	9回	125人
	映画クラブ	12回	213人
	お花見	1回	24人
	輪投げの時間	6回	87人
	ターゲットボッチャ（新規）	6回	91人
	棒サッカー（新規）	6回	89人
	寿敬老会（地区社協と共催）	1回	30人
文化事業	ことぶき作品展（11/19～11/22）	1回	510人

④ 施設の維持管理

利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくため実施しました。

【設備点検清掃等関係】

清掃、簡易専用水道検査、貯水槽洗浄および水質検査、一般廃棄物処理
消防用設備、ガス乾燥機保守、害虫駆除等

【修繕工事】

3階女子トイレ交換工事

5 仕事チャレンジアシスト事業（公益目的事業4）

中区役所から受託している事業で、中区の生活保護受給者等の方々に対し、生活リズム、勤労意欲の維持・向上のため、就労体験や地域貢献事業及び生活・社会面の講義などのプログラムを実施することで、就労意欲を喚起し、「仕事チャレンジ講座」への受講が可能かの見極めを行いました。

また令和3年度から実施しており、生活援助サービスに関する「生活援助従事者研修」を10～12月に開講しました。8人参加 8人修了

[仕事チャレンジ講座]

社会福祉法人神奈川県匡済会が中区役所から受託し、実施している事業。自立のために就職や増収を目指している生活保護受給者及び生活困窮者の方を対象に、2か月間講座の中で、生活訓練・社会訓練・技能習得訓練を行っています。

(1) 業務内容

① 清掃活動

地区内（道路、公園、施設等）清掃、粗大ごみ収集等

② 修繕等

交流センター、生活館など施設内備品等

① 座学

教養プログラム、介護資格取得研修

(2) 実施日数

① 事業実施日 月～金曜日の午前9時～正午

② 延日数 242日

(3) 延べ参加者数 1,355人

(4) 就労等支援等実績

就労7人、仕事チャレンジ講座（匡済会）8人、寿交流サポート事業5人

6 寿交流サポート事業（公益目的事業4）

中区役所から受託している事業です。令和4年度からはそれまでの生活保護受給者・生活困窮者が中心の「寿いきいきライフ事業」から、高齢者・障害者も対象とした「寿交流サポート事業」に事業が変わりました。

主に寿地区に居住し、中福祉保健センターにて生活保護を受給している方や、高齢・障害・傷病等により就労が困難な方などを対象に、屋外の清掃等、地域貢献に取り組む活動支援プログラムを通して、生きがいを持ち健康の維持増進につながるよう事業運営しました。また、会での活動を通じて人との関わりを持ち、日常生活でも心豊かで落ち着いた生活を送れるよう個々の参加者に寄り沿った支援・運営を心掛けました。

なお令和7年度からは、「ことぶき地域交流サポート事業」と名称を変更し、より地域との交流に力をいれていきます。

(1) 業務内容

- ① プログラム
 - ア 社会性を身につけるための活動
 - イ ボランティア活動
 - ウ その他福祉保健センター長が必要と認めるもの
- ② 事業者開拓等
 - ア ボランティア受け入れ事業所の開拓
 - イ 自治会など地域における支援者ネットワークの形成

(2) 実施日数

- ① 事業実施日 月～金曜日の午前9時～正午
- ② 延日数 242日

(3) 延べ参加者数 1,615人

7 地域福祉保健推進事業

高齢化が進み、単身高齢者の方が多く居住する等の地域特性を踏まえ、地区内の誰もが安心して健やかに暮らし、自立が促進され、お互いに支えあい交流できるまちづくりを目指して、地域福祉保健を推進する各種事業に取り組みました。

(1) 地域福祉保健事業

① 寿地区障害者作業所等交流会及び実務者連絡会

寿地区住民が利用する地区及び周辺の就労継続支援B型事業所及び地域活動

支援センター地域作業所が、それぞれ抱えている共通の課題や事業展開などについて意見交換、ネットワークづくり、相互の活動発展に寄与する場として交流会を開催しました。

- ア 交流会 2回 (3 (2) 健康コーディネート室の③のアの再掲)
- イ 実務者連絡会 11回 (日頃から事業等で連携のある業務班主導で実施しました。)
- ウ 参加団体 21事業所

② 年末特別対策

年末特別対策として、住居のない方及び簡易宿泊所居住者等のために、寿生活館を利用に供しました。

- ・ 期間
 - 12月29日～30日 午前8時半～午後9時
 - 12月31日 午前8時半～午前0時
- ・ 3日間延利用者数 1,103人 (1日平均 368人)

③ 年末結核検診

年末年始に住居のない方へ宿泊場所を提供する「寿地区年末年始対策事業」を利用する方を対象に実施する、結核検診事業を横浜市から受託し、実施しました。12月27日 利用者3人

(2) 広報事業

① 広報紙『いぶき』の発行

『いぶき』を毎月1回(25日前後)発行し、地域住民及び関係機関団体に当協会事業及び地域情報をお知らせしました。『いぶき』は当協会ホームページにも掲載しています。

- ・ 発行部数 年間10,800部(月900部)
- ・ 配布先 170か所(寿地区内及び周辺の公共施設・事業所・店舗・簡易宿泊所、関係機関等)

② ホームページ内容の充実、X(エックス 旧ツイッター)による情報発信

センター開設に合わせ、内容を見直し、効果的かつ、当協会の事業及び寿地区に関する情報をタイムリーに掲載しました。またイベント情報をXにより発信しました。

③ センター紹介用パンフレットの発行

センターの開所、法人名の変更を広く周知するため、センターの施設機能を案内するパンフレット及び団体紹介パンフレットを発行しました。

④ 事業概要『あゆみ』の発行

令和5年度版の協会事業概要『あゆみ』を発行し、協会事業や寿地区での取り組みについて発信しました。

(3) センター内の事業所等（指定管理外）との連携

① 横浜市ことぶき協働スペースとの連携

センター2階の横浜市ことぶき協働スペースの運営を横浜市から受託する事業者と共に、地区内外の各種団体及び事業者等と連携して、各種事業や地域支援を行いました。

- ・講座；スマホ練習会9回43名・ポップアップカード制作3回25名
- ・イベント；センターまつり・ことぶき作品展・中区ブックフェスタでの協働

※「横浜市ことぶき協働スペース」の業務内容

- ・寿地区内外の各種団体及び事業者等と進める寿地区のまちづくり・地域支援に必要な取り組みの創出等に関する事業
- ・寿地区内外の団体等の連携と交流の推進に関する事業
- ・寿地区におけるボランティア活動の促進に関する業務
- ・寿地区の情報集及び地区内外への発信に関する事業
- ・寿地区の調査研究に対する支援に関する事業

（「横浜市ことぶき協働スペース運営事業委託」業務説明資料より）

② 市営住宅（寿町スカイハイツ）との連携・交流

センターの3階から9階までの市営住宅の住民団体及び指定管理者と防災に関することや催事を通じて、相互の連携や交流を図りました。

(4) 地域連携事業

事業実施主体の事務局として、または協働実施団体として、地域のコミュニティ活動や行事について、地域組織と連携して継続的に実施しました。

① ことぶき花いっぱい運動

「ことぶき花いっぱい運動サポーターの会」主催の寿地区内の清掃活動に参加し、月2回、主に中村川沿いの道路清掃（亀の橋～車橋間）を行いました。また地区内の花プランターのお世話をしました。

② 七夕祭り

全長20mほどの竹に、保育園の子どもたちや住民の願いを書いた短冊を飾り、センター1階ラウンジに展示しました。

③ラジオ体操

平日（月～金）朝、住民や関係団体職員等が参加して、センター広場にてラジオ体操を実施しました。

④地域防災拠点訓練

10月15日、当センター広場にて実施された「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」主催の地域防災拠点訓練について準備段階から企画運営に参画し、当日の運営に協力しました。当日は、感染拡大防止の観点から各班からの代表者による参加で、マンホールトイレの設置訓練、水消火器による消火訓練、煙避難訓練、AED訓練、などが実施されました。

⑤粗大ゴミ収集

毎週（火）アシストとサポートメンバーが地区内の粗大ゴミ収集作業に協力し収集と運搬作業を行っています。

(5) 地域協力事業

地域の関係団体が協働して取り組む事業に協力し、地域住民の活動や生活を応援しました。

① ことぶき夏祭り

実行委員会主催による寿夏祭りにセンターの広場の提供をしました。

また無縁物故者施餓鬼供養がセンター広場で開催されました。

②寿敬老会（再掲）

10月8日に地区社協と協働で敬老会を開催し、茶菓と歓談のひとときを持ちました。

(6) 行政との協働事業

① 寿地区健康診査（結核及び生活習慣病予防）事業

（3（1）診療所の【診療所での診療・相談以外の事業】の再掲）

中福祉保健センター主催の胸部レントゲン検査などの結核検診（年2回）に協力するとともに、センター診療所では生活習慣病の健康診査（無料）を実施しました。（7/1 41人、10/31 15人）

②年末結核検診事業（同上再掲）

横浜市援護対策担当が住居のない生活困窮者に一時宿泊所を提供する「寿地区年末年始対策事業」の一環として結核検診を行いました。（12/27 3人）

③ ホームレス相談・支援事業

診療所で、自立支援施設はまかぜの入所時健診及び診療を行い、市の生活困窮者支援事業に協力しました。また月1回、行政の実施する路上生活者夜間巡回に参加し、健康コーディネーター室の利用や診療所受診につなげました。

④ 地域のまちづくり推進組織支援

寿地区には、超高齢化への対応、防災の他、不法投棄などの環境問題、路上駐輪の交通問題、衛生問題、防犯問題など様々なまちづくりの課題があり、地域、民間団体機関、民間事業者、行政が協働して取り組まないと解決は困難です。地区内には、二つの地域横断的な組織が地域のまちづくりに重要な役割を果たしています。当協会は、それらの推進組織の事務局を、健康福祉局寿福祉プラザ相談室及び中区福祉保健センターと協働し担い、まちづくりに取り組んでいます。

ア「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」

現在、最も幅広く地域の関係団体機関、事業者、行政が結集して、防災・減災等を中心に様々なまちづくりの課題に取り組んでいます。

委員会；6/18、12/10 訓練；10/15

イ「寿地区地域福祉保健計画推進委員会（愛称「ゆめ会議」）」

地域の関係機関団体、事業者、行政が参加し、地域における生活課題を中心に話し合いを進めながら、寿地区における地域福祉保健計画の策定、課題解決に向けた取り組みを進めています。 12回参加

8 人材育成

人材こそが最も重要な経営資源、という考え方を基本に人材育成計画を定め、人材育成の柱となる研修を計画的に実施しています。

全体研修では、協会の使命・役割などを理解し、人権に配慮した対応をおこなうための財団基本研修や人権研修、パワハラ研修等を実施しました。

また、協会職員が各分野で必要とする専門性・実務能力を育成するため、行政等で開催される研修についても、関係職員を派遣し、幅広い知識の吸収と業務の質的向上につとめました。

研修の実績

項目	内容	参加
【協会主催研修】 (全体研修)		
①財団基本研修 (5月3回)	協会の目的、基本理念、経営方針について職員に周知する。	38人
②人権研修 (1月3回)	寿福祉プラザ職員を講師として、寿地区の歴史と人権課題について学ぶ。	25人
③パワハラ研修 (12月2回)	パワハラに関する理解と対応、実例検討	28人

④情報セキュリティ研修・個人情報保護研修(4月～3月 10回)	情報セキュリティと個人情報取扱の注意点について	16人 10回
【外部出張・参加型研修】 ① コホート研修 (5月) ② 結核研修 (6月) ③ アルコール問題業務研究・連絡会 (6月) ④ プライマリケア連合学会学術大会 (6月) ⑤ 認知症予防 (7月) ⑥ 結核予防技術者地区別講習会 (8月) ⑦ 公益法人会計セミナー (12月)	結核患者支援 (看護師向け) 結核発生状況と基礎知識 アルコール依存症からの回復と回復施設について 誰一人取り残さない臨床倫理 早期発見による認知症の予防、軽度認知障害について 最近の結核対策の動向を踏まえた今後について 公益法人会計基準見直しの方向性について	9人 1人 1人 1人 1人 1人 2人

II 経営の方向性及び協約

横浜市の外郭団体経営向上を目的とする「協約マネジメントサイクル」により、令和6年度から10年度までの5年間の期間として「経営の方向性及び協約」を横浜市と協議の上作成し、経営のさらなる向上を図りました。

1 協約の取組概要

寿地区は、直近の調査による高齢化率が53%となるなど寿町総合労働福祉会館建設当時(1974年)の日雇い労働者の街から、高齢者が多く住む健康づくりや介護予防など福祉ニーズの高い街へと変化し、団体に求められる役割や事業の展開も変化してきました。

こうした寿地区の住民等の福祉の向上を図るため、過去から現在までの状況を把握し、蓄積してきた経験やノウハウを生かし、地域と連携した福祉、医療、介護予防、健康づくりなど住民への包括的支援、生きがいくくり、社会参加、自立支援を行っていくため次の取り組みを進めました。

- 寿地区を中心とした市民への保健医療の提供、健康づくり、介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を図ります。
- 多くの住民が1室平均3畳という住宅事情の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題であるため、様々な活動の場への参加を高め、社会参加・生きがいくくりにつなげます。

- 公益的事業の継続のため、協会が行う事業（診療、浴場事業等）の収入増加を図り、安定した経営を維持します。
- 提供するサービスの質の向上を図るため全職員が組織目標を共有して、意欲的に働くことができるよう人事制度等の改善を図ります。

2 協約期間の主目標と実績

(1) 公益的使命の達成に向けた取り組み

① 健康コーディネーター室利用者数、出張健康相談利用者数の増加

令和6年度目標	令和6年度実績
利用者数 600人	利用者数 1,151人

② 健康コーディネーター室の効果測定

令和6年度目標	令和6年度実績
指標の作成	指標の設定

③ 諸室の利用者人数

令和6年度目標	令和6年度実績
利用者数 122,000人	利用者数 128,845人

④ 寿地区内外の事業者同士の関係づくりや連携のきっかけとなる事業の実施件数

令和6年度目標	令和6年度実績
実施回数 250回	実施回数 368回

(2) 財務に関する取り組み

① 事業収益の増加

令和6年度目標	令和6年度実績
事業収入 181,700千円	事業収入 189,678千円

②年度ごとの事務及び事業内容の点検と見直し

令和6年度目標	令和6年度実績
委託内容見直し	委託内容見直し

(3) 人事組織に関する取組

① 運営方針の策定と見直し及び共有

令和6年度目標	令和6年度実績
運営方針の策定と見直し	運営方針策定、研修実施

② 人材育成計画の定期的見直し

令和6年度目標	令和6年度実績
見直しに向け協議	見直しに向け協議

③ ストレスチェックやハラスメント研修の実施

令和6年度目標	令和6年度実績
12回	18回